

中期経営計画書

作成年月日:平成26年11月7日

法人名:公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会

法人の設立目的

むつ小川原港の周辺海域において同港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して漁業の操業の安全の確保を図るとともに、漁業の振興を図るための事業を行い、青森県及びむつ小川原港周辺海域の水産業の発展に寄与すること。

経営目標

1. 経営目標

協会の目的である漁業被害の防止、操業の安全確保、漁業被害の救済、漁業振興助成等を計画的に推進し、安定した協会の事業経営を目指すため下記の基本目標について積極的に取り組んでいく。

2. 基本目標

- ① 安全かつ有利な資金運用で、経営基盤の強化を図る。
- ② 管理費の節減を図る。
- ③ 漁業者のニーズを把握し、これに対応した事業展開を図る。
- ④ 職員の資質向上を図る。

中期経営計画の基本方針

- 1 基本財産及び運用財産の安全かつ有利な資金運用による経営基盤の強化
- 2 運用収入に見合った効率的な事業運営
- 3 実施事業の事業評価の推進
- 4 適切な知識と能力を有する人材の育成

中期経営計画における具体的目標

- 1 今後の金利上昇に備えた資金運用方法の検討
- 2 実施事業の事業評価の充実
- 3 研修等による適切な知識と能力を有する人材の育成
- 4 内部統制の充実

目標に係る具体的取組及び目標値

前記目標1に係る具体的取組

- ・金融機関との協議(現状の金利より上昇局面においては、適宜協議)

指標(目標値)

- ・協議回数(年間)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	1回	1回	1回	1回	1回
(実績)	1回	2回	1回	1回	1回

前記目標2に係る具体的取組

- ・事業評価理事会及び事業審査委員会の意見等を反映した漁業振興対策助成事業の助成金の交付

指標(目標値)

- ・寄附金受取利息の約75%(15,700千円及び17団体)を助成
- ・所管課と漁業振興対策助成事業について年1回の検討会の開催

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	(15,700千円及び17団体)	(15,700千円及び17団体) 年1回の検討会の開催	(15,700千円及び17団体) 年1回の検討会の開催	(15,700千円及び17団体) 年1回の検討会の開催	(15,700千円及び17団体) 年1回の検討会の開催
(実績)	(15,280千円及び18団体)	(15,700千円及び18団体) 検討会の開催:年1回	(15,700千円及び18団体) 検討会の開催:年1回	(16,000千円及び18団体) 検討会の開催:年1回	(15,700千円及び19団体) 検討会の開催:年1回

前記目標3に係る具体的取組

- ・外部の研修会・セミナーへ職員を積極的に参加させる。

指標(目標値)

- ・参加回数(年間)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	2回	2回	2回	2回	2回
(実績)	3回	3回	4回	2回	2回

前記目標4に係る具体的取組

- ・内部監査の充実及び税理士による毎月の巡回監査を実施する。

指標(目標値)

- ・税理士の月1回の巡回監査

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
(実績)	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回

定数管理(役・職員数)		(単位：人/上段：計画、下段：実績)					
項目		25年度(実績)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
常勤役員	県派遣職員	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	県職員OB	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	民間からの役員	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	プロパー職員	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	小計①	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
常勤職員	県派遣職員	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	県職員OB	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	民間からの役員	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	プロパー職員	— 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	小計②	— 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
非常勤役員	県・市町村関係	— 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4
	民間からの役員	— 7	7 7	7 7	7 7	7 7	7 7
	小計③	— 11	11 11	11 11	11 11	11 11	11 11
非常勤職員	県職員OB	— 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	その他の職員	— 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	小計④	— 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
臨時職員⑤		— 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
合計(①～⑤)		— 14	14 14	14 14	14 14	14 14	14 14

収支計画		※一社、公益社団・財団法人用						
		(単位:千円/上段:計画、下段:実績)						
項目		平成25年度(実績)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
一般正味財産増減の部	経常増減の部	基本財産運用益	27,980	29,045	29,045	29,045	29,045	29,045
		特定資産運用益	26	21	21	21	21	21
		雑収益	5	3	3	3	3	3
		(うち県からの補助金)						
		計	28,011	29,069	29,069	29,069	29,069	29,069
		経常費用	24,914	27,141	26,613	26,563	26,562	26,572
	事業費(漁業振興対策事業)	24,914	25,740	25,599	25,697	25,880	25,690	
	一般管理費	1,742	2,676	2,614	2,603	2,599	2,600	
	その他(安全対策事業)	82	181	181	181	181	181	
	その他(交渉援助事業)	0	70	70	70	70	70	
	(うち人件費)	9,979	10,685	10,313	10,329	10,363	10,375	
	(うち減価償却費)	5	324	155	77	39	38	
	計	26,738	30,068	29,478	29,417	29,412	29,423	
	当期経常増減額	1,273	▲ 999	▲ 409	▲ 348	▲ 343	▲ 354	
	経常外増減の部	経常外収益						
経常外費用			62					
固定資産除却損			62					
当期経常外増減額	0	▲ 62						
当期一般正味財産増減額	1,273	▲ 1,061	▲ 409	▲ 348	▲ 343	▲ 354		
一般正味財産期首残高	200,477	200,777	199,716	199,307	198,959	198,616		
一般正味財産期末残高	201,750	201,750	202,750	204,136	205,297	206,450		
指定正味財産増減の部	受取寄付金		0	0	0	0	0	
一般正味財産への振替額		0	0	0	0	0		
当期指定正味財産増減額		0	0	0	0	0		
指定正味財産期首残高	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000		
指定正味財産期末残高	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000		
正味財産期末残高	1,701,750	1,699,716	1,699,307	1,698,959	1,698,616	1,698,262		

(注)人件費は、報酬(役員、嘱託員の人件費)、給料、各種手当、賃金、法定福利費(社会保険料の事業者負担額)、退職給与引当預金支出等の合計額

<注記>

○経常収益等の推計の考え方: 直近の平成26年度予算をベースに、平成30年度まで同額を計上した。
○年度毎の付記すべき特記事項:
○経常費用等の推計の考え方: 平成27年度から平成30年度までの事業費(助成金の交付)は、据え置きであるが、その他の費用は、積み上げである。 平成26年度の事業費(助成金の交付)は、据え置きであるが、臨時的費用が見込まれたため増加している。
○年度毎の付記すべき特記事項: 収支計画、事業費の計画額は、便宜上、救済助成費を加算していない。(救済金の給付実績がないため)

長期借入金償還計画		(単位:千円/上段:計画、下段:実績)					
項目		平成25年度(実績)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
前年度借入残高	—	0	0	0	0	0	0
当該年度借入額(新規)	—	0	0	0	0	0	0
当該年度元金償還額	—	0	0	0	0	0	0
当該年度末借入残高	—	0	0	0	0	0	0

中期経営計画に対する所管課の意見	
基本方針について	法人の目的である漁業被害の未然防止と操業の安全の確保並びに漁業振興のための助成事業を計画的に実施するために、当該方針は妥当であると考えます。
具体的取組・指標の設定について	資金運用、事業評価、人材育成及び内部統制について明記されており、妥当であると考えます。
定数管理について	常勤職員1名、臨時職員1名、非常勤職員1名で運営しているため、義務的経費の占める割合が少ないことから、効率的で的確な経営を履行することで、良好な経営状態を維持して欲しい。
収支計画について	適切かつ効率的な経営を履行することにより、良好な経営環境が維持できるもの考える。基本財産の運用については、コンサルタント等のアドバイスを得ながら、今後も安全かつ有利な経営を行い、健全な収支計画を推進して欲しい。

所管課の方針	
今後の県としての関与について	県としては、今後も協会が行う理事会及び評議員会等に出席し、進捗状況を把握するとともに、基本方針が着実に履行されるよう適切な助言や指導を行っていききたい。